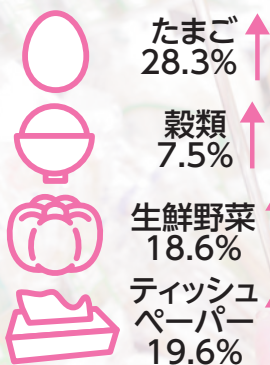


労働組合で声を上げれば 賃上げできる!

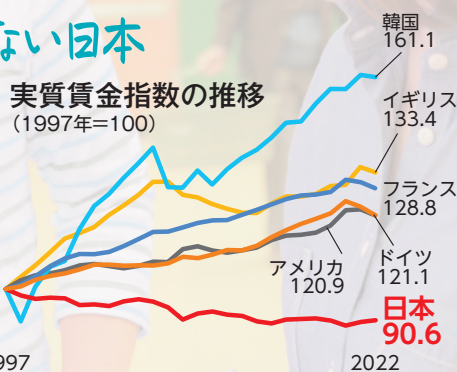
物価上昇が止まりません



(2023年10月、前年同月比。総務省資料より)

25年間、賃金が上がらない日本 10年でマイナス24万円

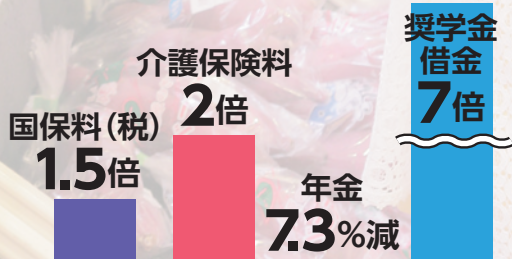
実質賃金は、1997年のピーク時から下がり続け、この10年で年間24万円も減りました。こんな国は、先進国では日本だけです。



アクションを!! 2024年 国民春闘

増える負担 消費税は減税・廃止を

消費税は「社会保障」のためだったはず。実際は増税のたびに、社会保障は貧しくなるばかり。学費が高すぎて若者が背負わされている借金は総額10兆円、この30年で7倍に増えました。



厚労省・JASSO資料より

ストライキの力で大幅賃上げ実現

2023年春の賃金引上げ交渉(春闘)で、国民春闘共闘・全労連に参加する労働組合は341組合がストライキするなどして声をあげ、大幅な賃上げを実現しました。労働組合には、賃金や労働条件について会社と対等に交渉し、ストライキをする力があります。あなたが労働組合で声をあげ、行動を起こせば賃金は上げられます。

#ストライキ
やってみた!!
YouTube



月「3万円」以上
足りないが80%

(春闘アンケート)



国民春闘共闘委員会



〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4
TEL 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

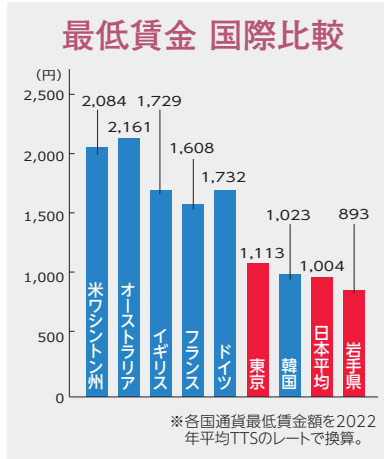
生活改善には 賃上げが必要です。

すべての労働者の賃金引き上げ、底上げを

日本のGDPの5割以上は個人消費です。日本を賃金さがり続ける国から賃金上がる国にすることで、経済の好循環もうまれます。

最低賃金を全国一律制に

日本は最低賃金が都道府県で違い、893円から1,113円とその差はなんと20%! 賃金、年金など様々な制度の格差の要因となっていて、人口の一極集中を招いています。単身の若者がまともに暮らすためには都市部でも地方でも時給1,500円以上は必要です。



労働時間の短縮を

- ・ 所定労働時間を1日7時間・週35時間に
- ・ 残業上限を週15時間・月45時間・年360時間に
- ・ 勤務間インターバルを連続11時間以上に
- ・ 深夜夜勤や変則勤務・対人労働は労働時間短縮を

同じ仕事なら同じ待遇を

パート、アルバイト、派遣だからと正規労働者との「不合理な待遇」「差別的な取り扱い」は法律で禁止されています。賃金やボーナス、手当など「同じ仕事なら同じ待遇」にするのは当然です。

組合入って交渉しよう



ジェンダー平等の実現

日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中125位。女性の賃金水準は男性の75%にとどまっています。女性も男性も、誰もが家事・育児・介護など生活と両立しながら働ける社会をめざしています。

中小零細企業 支援・振興を

- ・ 社会保険料の減免・軽減措置
- ・ 最低賃金引き上げ助成金の支給
- ・ 適正取引の実現
- ・ 有効需要の創出 など

物価高の中でも大企業が内部留保を511.4兆円まで増加させる一方で、日本の企業の99.7%を占める中小・零細企業は「価格転嫁」ができない状況です。公正取引の実現と直接支援が求められます。

その思い、その願い、
労働組合でかなえよう。

0120-378-060

相談無料 秘密厳守

